

【総務部 総務課】

第 1 回糸魚川市特別職報酬等審議会

日	令和 4 年 1 月 19 日 (水)	時間	10 : 00 ~ 11 : 50	場所	市民会館 3 階会議室
件名	議案第 1 号 会長の互選について 諮問第 1 号 市長、副市長及び教育長の給料の額について 諮問第 2 号 議員報酬の額について 諮問第 3 号 議員の政務活動費の額について				
出席者	<b>【出席者】 19 人</b> ◎糸魚川市特別職報酬等審議会委員 (10 人) 齋藤伸一 金子裕彦 五十嵐健一郎 高瀬吉洋 堀直樹 倉又稔 高鳥睦 中林友幸 白石大介 山岸喜治 ◎市 (9 人) 糸魚川市長 米田 徹 総務部長 五十嵐久英 総務課長 渡辺 忍 議会事務局長 松木 靖 議会事務局次長 松村伸一 財政課財政係長 杉原 満 総務課職員係長 上野一樹 総務課職員係 廣川一幸 総務課副参事 小野 孝				
	傍聴者定員	4 人	傍聴者数	0 人	

会議要旨

<p>1 開会 (10 : 00) (進行 : 事務局)</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>現在、県内では感染力の強いと言われるオミクロン株の感染が確認されており、当市においても年明けから感染者が急増している状況であります。昨日、花角知事と懇談をし、まん延防止等重点措置を国に申請する運びとなりました。</p> <p>この状況下において、市内医療体制の維持が大変重要であり、皆様が安心して必要な医療を受けられるように、また、過度に診療を控えないよう、関係機関とも連携し、3回目のワクチン接種の前倒しも含め、感染拡大防止に全力で取り組んでおります。</p> <p>さて、本審議会では、「議員報酬及び政務活動費の額」「市長、副市長及び教育長の給料の額」について、ご審議いただくこととしております。</p> <p>市では、人口減少や、少子高齢化、中山間地域の集落の維持・存続などの多くの課題を抱えております。また、市内の景気動向も依然として不透明でありますことから、市政を運営する立場といたしまして、諮問事項について、市民の皆様のご意見を賜りたいと考え、本審議会を設置させていただいた次第です。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご意見を賜りたい。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 会長の互選について</p> <p>事務局 = 条例に基づき委員の互選となっているが、どのように選出するか。          委員一同 = 意見の表明なし。          事務局 = 事務局案を提案してよろしいか。</p>
---

委員一同＝異議なし。

事務局＝学識経験者として、齋藤伸一委員に会長をお願いしたいがいかがか。

委員一同＝異議なし。

事務局＝齋藤委員には会長席に移動いただき一言ご挨拶をお願いしたい。

会長＝（挨拶）コロナ経営破綻を懸念。1/10タイムスの記事で、1/7議会運営委員会で「コロナ禍のなか「据え置き」との意見あり」との報道に違和感あり、本来審議会の答申を受け議案となる。その後市議会で審議する。権限のある議員が先に言うのははなはだ遺憾である。皆様のご協力をいただきながら、報酬に見合った活動をしているかを、客観的な評価で審議したい。

事務局＝以降の議事進行を会長にお願いする。

会長＝審議会条例第4条第3項に基づき、金子裕彦委員を会長職務代理者に指定する。

## (2) 諮問

会長＝事務局から発言を求められている。

事務局＝審議会での諮問事項について、市長から会長に諮問する。  
（諮問第1号、2号、3号について、市長から会長に諮問書を手渡す。）  
（市長退席）

事務局＝次回2月2日に答申いただけたらと考えている。集中的な審議をお願いしたい。

## (3) 審議

会長＝「諮問第1号 市長、副市長及び教育長の給料の額について」、「諮問第2号 議員報酬の額について」、「諮問第3号 議員の政務活動費の額について」を一括審議する。事務局の説明を求める。

（資料1～4、資料9～10：廣川主査説明 資料5：松木局長説明  
資料6～8：杉原係長説明）

資料1 県内20市特別職（市長、副市長、教育長）給料額調べ

資料2 県内20市特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

資料3 類似規模市等特別職（市長、副市長、教育長）給料額・特別職  
（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

資料4 給料月額及び報酬月額等の改定経過

資料5 令和2年度 政務活動費及び議会活動費の状況

資料6 令和2年度 県内市町村普通会計決算収支

資料7 財政状況資料（平成27年度～令和元年度）※総括表のみ

資料8 総合計画における財政計画（令和3年度～令和10年度）

資料9 総合計画における糸魚川市の人口の現状と将来展望

資料10 令和2年度糸魚川市特別職報酬等審議会答申（写）

会長＝説明は終わったが、皆さんからのご質問を受ける前に、経済界、建設業界、金融業界からの現状報告を受けたい。

委員＝糸魚川経団連の調査によると、昨年の上期は一昨年より景況感がよかった。秋以降市の施策もあって、忘年会は盛況であったが、年明けからコロナが急拡大。サービス業等苦境。上向きの景況感もコロナの再燃で厳しい。特に宿泊業は厳しい。年明けはキャンセル続出。影響がある業種とない業種の差が激しい。

- 委員 =業種による差は激しい。全般的に売上は減少。本業の利益に影響が大きい。  
一昨年からの無金利・無担保融資により資金繰りが安定。据え置き期間が終える1年以降に返済が厳しくなる。一方、伴走型の融資が伸びない。ある程度資金繰りは安定している。個人の住宅ローンが伸びている。
- 委員 =コロナが蔓延すると除雪がストップする。資材が海外から入ってこない。資材価格が1.5倍以上になり厳しい。行政に要望したいところだが、コロナで年明けの業界の総会は中止している。
- 会長 =諮問第1号、2号、3号と経済界の現況報告について、質問、ご意見はないか。
- 委員 =行政のように執行力がないため「議会活動が見えない。」との批判がある。  
見えないなかでも相当な時間を費やしている。兼業しないと議員活動ができない現状を踏まえ、首長の40～50%の水準を目指すべきであり、議員報酬を増額すべきである。全国平均が33万円である。議員報酬は西高東低で西日本は高い。昔は隣の朝日町より低かった。県内ばかり見るべきではない。
- 会長 =コロナ禍の中、増額や据え置きのお考えがあるであろう。
- 委員 =議員報酬の high か low かは、中身の労働時間を考えてしまう。民間レベルでは拘束時間の換算時給で考えてしまう。資料からは読み取れない。
- 会長 =議員は見合った活動をしているのか。実際、見えない。説明不足では。
- 事務局 =資料は公務としてのものを記載してある。議員報酬は役務の対価。民意聴取にも時間がかかる。地域での発言などがなく活動が見えにくいところがあるので、公務以外の議員発信の何かを出せるか議員に話をしてみる。
- 会長 =近隣市では、政務調査について、議員個人の説明会がある。当市は月に1回のクラブ会報での報告のみだ。審議会委員からは、議会活動が見えづらいと伝えてほしい。
- 委員 =私が議長の際は、公務以外に年間40日程度視察の受け入れ等があった。
- 事務局 =委員の際は50日程度の視察の受け入れ等があったかと思う。  
また、80日から100日程度の公務外の活動はあったと思う。
- 委員 =報酬が安いかわかりはわからない。これらの資料からは読み取れない。  
平均的な議員の活動の姿がわかるようになればと思う。どうしても市民感覚からすると拘束時間から見て報酬が高いとの結論になる。
- 委員 =私たちの給料から見ても高いとは思わない。4万人以上の生活を考え、より良くする仕事であり、金額的には相当である。
- 委員 =資料5を改善して、見える化して欲しい。この4月に若い議員が多く選出された。数年来の据え置き基調であったなか、報酬増額のチャンスである。
- 会長 =上げるとの議論もある。ただし、議員から「据え置き」との要望もある。  
ただ、議員活動のアピールがもっと必要である。
- 委員 =若い議員・子育て世代の議員からは、生活のため増額して欲しい気持ちがあるようだ。議員の専門化にするためには、増額も必要。意見としては、こうだが、本会全体の意見には従うつもりである。
- 会長代理 =市民には議員の活動は見えづらい。活動をしている人とそうでない人の差は大きい。議員定数が2名減となったなかで、報酬を上げる時期ではあるものの、コロナ禍の下の市民感情では難しい。時節柄「据え置き」にするのが適当である。
- 会長 =市民感情から「据え置き」にするのが妥当であるとの意見である。
- 委員 =経済状況の悪化、人口減のなかで税収は減る。上げる議論は市民感情としては難しい。「据え置き」にするのが妥当である。

- 会長 = 「据え置き」の意見に関して、みなさんから意見を伺いたい。
- 委員 = 少し上げたところで活動に注目が向けられるわけでない。「据え置き」が良いと思う。
- 委員 = 議員定数削減をしたので、上げてやりたいと思うが、現下の経済状況では「据え置き」であろう。
- 委員 = 少し上げたくらいではやる気が上がるとは思えない。「据え置き」が良いと思う。経済状況が好転したら上げれば良い。
- 委員 = 上げたい気持ちもあるが、民間企業ではマイナスのところもある。今回は「据え置き」で乗り切りたい。
- 委員 = 県内の状況も「据え置き」が多いなか、上げるのはそれなりの理由が必要。今回は「据え置き」が良い。
- 委員 = 経済状況、市民感情から「据え置き」もやむを得ないと思う。来年以降議員定数の削減や他市に比べて低い状況を考慮して欲しい。
- 委員 = 全体の意見に従う。来年以降のために、議員報酬を上げる理由を表明できたことは、出席した意味があったと思う。
- 会長 = 会長として集約するが、審議会委員の意見は「据え置き」で一致した。提案だが、一つ目は、本日で集約できたので第2回の2月2日の審議会は中止とする。二つ目は、議員の報酬に関しては、議員活動の見える化である。今回は、「据え置き」だが、議員報酬を上げる時期にきているとの意見をいただいた。三つ目は、市長への答申に関しては、私（会長）と職務代理者で対応する。皆さんからいただいたご意見は答申の付記事項として、議員活動の見える化を含め、文案は私たちにお任せいただく。この三点についていかがか。
- 委員 = 今までの議論は議員報酬中心であったが、市長、副市長、教育長についても「据え置き」でよいか諮っていただきたい。
- 会長 = 市長、副市長、教育長について、ご意見がなかったので、お諮りする。市長、副市長、教育長についても「据え置き」でよろしいか。
- 委員一同 = 異議なし。
- 会長 = 異議なしと認める。

#### 4 その他

- 会長 = これにて本日の審議は終了する。その他について、事務局で何かあればお願いしたい。
- 事務局 = 報酬・費用弁償は、後日ご指定の口座にお支払いする。

#### 5 閉 会 (11:50)